

## 令和5年8月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和5年8月18日（金） 午前10時～午前10時10分

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 議第22号 富士宮市文化財保護審議会委員及び富士宮市立郷土資料館運営協議会委員の委嘱について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

(富士宮市教育後援会の報告)

最初に、7月28日に開催された富士宮市教育講演会の報告です。天笠茂千葉大学名誉教授をお迎えして、現在行われている学習指導要領の総括として、その特徴、それから、今後、どう取り組んでいったらいいのかということについて御講演いただきました。新しい先生もいますので、改めて今までお話ししていただいたことをベースとしながら復習をして、その後、今後の教育にどのように取り組んでいくのかという内容でした。新学習指導要領という言葉がまだ残っているうちに、現在の学習指導要領の成果と課題を検証するという時期に来ています。今回、今までの歩みを整理するような形で、天笠先生に講演をお願いいたしました。

当日資料の中で、1点目は、講演を聴いた教職員の感想について記載しています。2点目は、講演で使用したスライドになります。内容としては、カリキュラム・マネジメントについて、それから、子供たちへの学びとして個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実ということで進めておりますので、それがどのような内容でどのような意味を持つのかという話をさせていただきました。その後、富士山学習がどのような役割を果たしているのかについてもお話がいただきました。また、カリキュラム・マネジメントは、今まで学校や先生、授業者がつくるものという意識でしたが、それが学習者によるカリキュラム・マネジメント、つまり、子ども自身が一つの単元をどのような見通しをもって、どのように学ぶのかということがこれから求められるようになること。そして、次の学習指導要領ではそれが打ち出されてくることが考えられます。そのようなことから、今と未来の教育をどのようにつないでいったらいいのかということが概ねの内容でした。

(新型コロナウイルスへの対応)

次に、新型コロナウイルスについて報告します。第116回新型コロナウイルス感染症対策本部会議と2学期以降の学校の対応について資料を用意しました。

最初に、市の対策本部会議について、御存知のとおり感染者が増えていて、県独自に警報を発令しました。その中でも富士圏域である富士市、富士宮市の場合は警戒レベルが 22 以上であり、心配な状況です。

それから、最新の状況については、8月7日から8月13日までの感染症の発生動向調査によりますと、前週と比べて横ばい状態となっています。

市の対策本部会議はしばらく開催されていませんでしたが、今後、定期的に感染状況を見ながら進めていくということでした。全体を見ますと、富士宮市においては、爆発的に増えてはいないようです。また地区によって、警報は出ていますけれども、差があると思われます。2学期以降の学校の対応については、今後、校長会に確認した後、各学校に文書として配付します。内容は、夏季休業が明けた後の学校での対応と保護者への協力依頼となります。

### 第3 議第22号 富士宮市文化財保護審議会委員及び富士宮市立郷土資料館運営協議会委員の委嘱について

(教育長)

それでは、議案の審議に入ります。

「日程第3、議第22号 富士宮市文化財保護審議会委員及び富士宮市立郷土資料館運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

(文化課)

それでは、議第22号 富士宮市文化財保護審議会委員及び富士宮市立郷土資料館運営協議会委員の委嘱について説明いたします。

本件は、富士宮市文化財保護条例第45条第2項の規定により、富士宮市文化財保護審議会委員を委嘱するものです。また、富士宮市立郷土資料館条例第6条第3項により、協議会委員は富士宮市文化財保護審議会の委員を充てるとされていることから、併せて富士宮市立郷土資料館運営協議会委員を委嘱するものです。

委員の任期は、令和5年9月1日から令和7年8月31日までの2年間です。委員は、各分野からの学識者及び重要文化財所有者です。今回、新たに富士山信仰を担当する委員を増員し、これまでより1名増の12名となります。内訳は、再任が7名、新任が5名です。

以上、御審議、御決定いただきますようお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、質疑なしと認めます。

質疑が終了しましたので、議第22号について採決をします。

本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議第 22 号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の定例会に付議された議案の審議は全て終了しました。

それでは、これをもちまして 8 月定例会を閉会とします。お疲れさまでした。